農第390号 令和7年3月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

飯山市長 江沢 岸生

市町村名	飯山市						
(市町村コード)	(202134)						
地域名 地域内農業集落名)	飯山地区						
	(県町、新町、上町、栄町、鉄砲町、本町、奈良沢、上倉、肴町、福寿町、田町、北町、愛宕町、神明町、市ノロ、有尾、曙町、西山、分道、金山、斑尾、南新						
切詳の は用た取け	+ L M + 左 日 口	令和7年3月6日					
励哉の和未を取りる	まとめがに平月口	(2回)					
	(市町村コード) 地域名 地域内農業集落名)	地域名地域の典学集落名)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

・高齢化や後継者不足により、小規模経営体は離農が進むと予想され、中規模経営体の規模拡大や、新規就農者の確保が必要。

- ・稲作においては、温暖化による影響や生産コストの増加などにより、先行きが不透明
- ・畑作においては、小規模の畑が多く、作業効率が悪く、貸借の手続きも煩雑
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・農地中間管理機構を活用し、地区内の担い手を中心に農地を集積・集約化する。
 - ・地区内の担い手が引き受けきれない農地については、荒らさない取組みを検討するとともに、地区外も含めた 新規就農者や農業法人等の多様な担い手・経営体への貸付を検討する。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	200.7 ha		
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	195.4 ha		
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha		

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者・耕作・管理等を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	は 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項											
	(1)農用地の集積、集約化の方針											
	担い手を中心とした農地の集積、集約化を進める。											
	 (2)農地中間管理機構の活											
	効率的な農地利用のため、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約を推進する。 (3)基盤整備事業への取組方針											
	小規模な農地が点在していることから、担い手への集約化を進めていくためにも基盤整備について検討を行う											
	(4)多様な経営体の確保・	育邡	えの取組方針									
	担い手への農地の集積、集約化を進め、中心的な担い手の確保に取り組む。											
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 作業の効率化が期待できる防除作業は、岳北地空中防除等協議会への委託を継続する。												
	以下任意記載事項(地域 <i>0</i>	実′		を選	I	は載し			T			
	□□①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	Ш	③スマート農業		4 輸出		⑤果樹等			
	⑥燃料•資源作物等		⑦保全•管理等		⑧農業用施設		9その他					
	【選択した上記の取組方針]										